

平成30年度松伏町一般会計補正予算(第6号)の概要

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入について

(単位:千円)

款 項	補正前の額	補正額	計	補正額の主なもの
1 町 税	2,953,525	29,000	2,982,525	
1 町 民 税	1,548,400	30,000	1,578,400	◎個人(現年課税分) 30,000
4 町 た ば こ 税	172,000	△ 1,000	171,000	◎現年課税分 △1,000
9 地 方 交 付 税	1,500,908	223,830	1,724,738	
1 地 方 交 付 税	1,500,908	223,830	1,724,738	◎普通交付税 223,830
11 分 担 金 及 び 負 担 金	79,985	△ 226	79,759	
1 負 担 金	79,985	△ 226	79,759	◎旭土地改良区総代選挙負担金 △226
13 国 庫 支 出 金	950,104	△ 31,562	918,542	
1 国 庫 負 担 金	807,481	△ 31,562	775,919	◎国民健康保険基盤安定負担金 △2,100 ◎教育・保育給付交付金 △3,791 ◎児童手当交付金 △25,671
14 県 支 出 金	583,675	△ 17,089	566,586	
1 県 負 担 金	414,920	△ 18,255	396,665	◎国民健康保険基盤安定負担金 △4,761 ◎教育・保育給付交付金 △7,507 ◎児童手当負担金 △5,987
2 県 補 助 金	114,197	1,166	115,363	◎埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金 1,166
17 繰 入 金	398,848	△ 133,720	265,128	
2 基 金 繰 入 金	188,848	△ 133,720	55,128	◎財政調整基金繰入金 △133,720
19 諸 収 入	271,798	14,235	286,033	
5 雑 入	190,906	14,235	205,141	◎埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金返還金(過年度分) 14,235
20 町 債	545,356	△ 4,500	540,856	
1 町 債	545,356	△ 4,500	540,856	◎町道舗装整備事業債 △4,500
歳 入 合 計	8,451,711	79,968	8,531,679	

## 2. 歳出について

(単位:千円)

款 項	補正前の額	補正額	計	補正額の主なもの
1 議 会 費	108,801	283	109,084	
1 議 会 費	108,801	283	109,084	◎期末手当(議員) 196 ◎人件費 87
2 総 務 費	1,258,061	△ 8,737	1,249,324	
1 総務管理費	958,783	△ 5,059	953,724	◎人件費 △5,059
2 徴 税 費	209,839	△ 3,021	206,818	◎人件費 △3,021
3 戸籍住民基本台帳費	65,478	△ 16	65,462	◎人件費 △16
4 選 挙 費	13,738	△ 374	13,364	◎旭土地改良区総代選挙執行事業経費 △226 ◎人件費 △148
5 統計調査費	9,846	△ 267	9,579	◎人件費 △267
3 民 生 費	3,218,772	△ 72,310	3,146,462	
1 社会福祉費	1,818,972	△ 8,889	1,810,083	◎国民健康保険特別会計繰出金 △8,585 ◎臨時福祉給付金事務費過年度分補助金返還金 1,931 ◎人件費 △1,597
2 児童福祉費	1,399,703	△ 63,421	1,336,282	◎児童手当費 △33,895 ◎保育委託料 △29,839 ◎人件費 △2,021
4 衛 生 費	655,141	△ 2,540	652,601	
1 保健衛生費	304,879	△ 336	304,543	◎人件費 △336
2 清 掃 費	349,734	△ 2,204	347,530	◎東埼玉資源環境組合分担金 △2,204
5 農 林 水 産 業 費	132,692	△ 1,639	131,053	
1 農 業 費	132,692	△ 1,639	131,053	◎広域農道緊急整備工事 △1,490 ◎人件費 △149
6 商 工 費	38,162	△ 82	38,080	
1 商 工 費	38,162	△ 82	38,080	◎人件費 △82
7 土 木 費	680,706	△ 2,351	678,355	
1 土木管理費	205,285	△ 1,731	203,554	◎人件費 △1,731
2 都市計画費	475,421	△ 620	474,801	◎公共下水道事業特別会計繰出金 △271 ◎人件費 △349

款 項	補正前の額	補正額	計	補正額の主なもの
8 消 防 費	575,131	△ 1,591	573,540	
1 消 防 費	575,131	△ 1,591	573,540	◎消火栓設置費負担金 △1,591
9 教 育 費	1,089,311	48,935	1,138,246	
1 教育総務費	171,509	△ 454	171,055	◎人件費 △454
3 中 学 校 費	147,000	20,000	167,000	◎小中学校建設等基金積立金 20,000
5 社会教育費	169,321	△ 620	168,701	◎人件費 △620
6 保健体育費	344,737	30,009	374,746	◎小中学校建設等基金積立金 30,000 ◎人件費 9
11 諸 支 出 金	5	120,000	120,005	
1 諸 支 出 金	5	120,000	120,005	◎公用・公共用施設整備基金積立金 120,000
歳 出 合 計	8,451,711	79,968	8,531,679	

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	地方公共団体情報システム機構交付金	3,003千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
人事給与システム使用料	平成31年度	25千円
例規システム使用料	平成31年度から平成34年度まで	96千円
庁舎総合管理業務委託料	平成31年度	183千円
公用車リース料 (平成27年度分)	平成31年度から平成32年度まで	35千円
公用車リース料 (平成28年度分)	平成31年度から平成33年度まで	40千円
県営公園指定管理事業(受託事業分)	平成31年度から平成32年度まで	1,366千円
学校給食調理配送等業務委託料	平成31年度から平成33年度まで	4,438千円

(廃止)

事項	期間	限度額
埼玉県と松伏町が共同で整備する産業団地に対する負担金	平成30年度から平成37年度まで	埼玉県と松伏町で締結する基本協定に定める松伏町の負担額(総事業費の3%相当額)

(変更)

事項	補正前	補正後
	限度額	限度額
公用車リース料 (平成30年度分)	3,170千円	3,212千円
北部サービスセンター利用者送迎業務委託料	25,545千円	25,940千円
水田情報システム使用料	1,300千円	1,318千円

第4表 地方債補正

起債の目的	廃止の理由
町道舗装整備事業債	一般財源により事業を実施するため